

# 「デジ活」中山間地域 関係府省関連施策集



内閣府



総務省



文部科学省



厚生労働省

MAFF  
農林水産省



経済産業省



国土交通省



環境省

農林水産省

令和5年6月

# はじめに

地域の基幹産業である農林水産業を軸として、教育・文化、医療・福祉、物流等、様々な産業分野と連携しながら、地域資源やデジタル技術の活用により、社会課題解決・地域活性化を図る「『デジ活』中山間地域」の取組に役立つと考える施策をまとめました。

- ・ 想定する読者

「デジ活」中山間地域に取り組む、又はこれから取り組もうとする地方自治体職員、地域運営組織等。

- ・ 主な目的

「デジ活」中山間地域の取組に役立つ施策を提供し、地域の課題解決のために活用していただく。

- ・ 構成、内容

施策や事業ごとに目的や概要、支援内容、担当部署の連絡先をカタログ化。

- ・ 使い方

各施策について活用方法などをより深く知りたい場合には、各施策に記載された担当部署まで、お問合せください。また、「デジ活」中山間地域の取組全般に関するお問合せは、下記まで、お問合せください。

お問合せ先：農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課農村政策推進室

代表 03-3502-8111（内線5535）

「デジ活」中山間地域HP：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/digikatsu/index.html>



# 「デジ活」中山間地域の活動にかかる関係府省関連施策①

制度		該当ページ	内容	
デジタル	デジタル田園都市国家構想交付金	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上を深化・加速化する取組を分野横断的に支援。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.chisou.go.jp/sousei/about/">https://www.chisou.go.jp/sousei/about/</a>	内閣府
	未来技術社会実装事業	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>AI、IoTや自動運転、ドローン等の未来技術を活用した新しい地方創生を目指す事業で、革新的で先導性と横展開可能性等に優れた提案について、関係省庁、地方公共団体、関係民間事業者等で構成する現地支援体制（地域実装協議会）を構築するなど、総合的かつ横断的に支援。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/kinmirai/index.html">https://www.chisou.go.jp/tiiki/kinmirai/index.html</a>	
	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎地域等の条件不利地域において、基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、地域運営組織等が行う生活支援、産業振興等の取組について支援。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm</a>	総務省
	地域情報化アドバイザー派遣制度	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域が抱える様々な課題を解決するため、地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を実施。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.r-ict-advisor.jp/">https://www.r-ict-advisor.jp/</a>	
	ローカル 10,000プロジェクト	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。デジタル技術の活用等に関連する事業については、重点支援。</li> </ul>	
	郵便局等の公的地域基盤連携推進事業	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル社会の進展への対応、自然災害などの地域の課題解決に向けて、デジタル技術と全国24,000局の郵便局ネットワークを活用。郵便局と地方公共団体等の地域の公的地域基盤が連携して地域課題を解決するための実証事業を実施し、モデルケースを全国に展開。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/yusei/kasseika.html">https://www.soumu.go.jp/yusei/kasseika.html</a>	
	農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成を推進するため、農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組への支援。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/nrmo/index.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/nrmo/index.html</a>	
	中山間地農業ルネッサンス推進事業（元気な地域創出モデル支援）	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を後押しすることで、優良事例創出を推進する取組を支援。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sesaku/renais_tyusan.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sesaku/renais_tyusan.html</a>	
	農山漁村発イノベーション対策	8-9	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援。ワーケーション対応等の利便性向上や、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援。また、農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html</a>	農林水産省
	鳥獣被害防止総合対策交付金	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化を支援。被害対策に係るICT活用の定着に向けた取組の支援。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html">https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html</a>	

# 「デジ活」中山間地域の活動にかかる関係府省関連施策②

制度		該当ページ	内容	
デジタル	情報通信環境整備対策	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援（スマート農業の実装のみを目的とする整備も支援対象となるよう拡充）。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html</a>	農林水産省
	デジタル林業戦略拠点構築推進事業	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域一体となって、森林調査から原木の生産・流通に至る林業活動にデジタル技術をフル活用し、収益性の高いデジタル林業を実践する「デジタル林業戦略拠点」の構築を推進。</li> </ul>	
	デジタル水産業戦略拠点整備推進事業	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産業のデジタル化の取組を面的に推進するため、デジタル水産業戦略拠点を創出する計画策定や、デジタル推進員への研修会の開催等を支援。</li> </ul>	
	日本版MaaS推進・支援事業	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域におけるMaaSの実装や、MaaS実装に不可欠な交通事業者のデジタル化等の促進に関する取組を支援。</li> </ul>	国土交通省
	空き家対策総合支援事業	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>空家法の空家等対策計画に基づき市町村が実施する空き家の活用・除却に係る取組や、NPOや民間事業者等がモデル性の高い空き家の活用等に係る調査検討又は改修工事を行う場合に支援。</li> </ul>	
	スマートアイランド実証調査事業	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>四方を海等に囲まれた離島地域において、その地理的隔絶性から生じる課題の解決に向けてICTなどの技術を活用した実証調査を実施。</li> </ul>	
	ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローン物流サービスにこれから着手する主体を対象に、導入方法や配送手段等に関する具体的な手続き及び参考となり得る取組等の事例集を取りまとめた「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドラインVer.4.0」により、ドローン物流の社会実装に向けた取組の普及を促進。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000675.html">https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000675.html</a>	
	無人航空機等を活用したラストワンマイル配送実証事業	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎地域等における課題を解決するため、レベル4飛行に対応したドローン物流やドローンの離発着前後の配送を担う自動配送ロボット等と連携した物流等を社会実装する際に必要となる事項を検証することを目的とした先導的な実証事業を実施。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000659.html">https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000659.html</a>	
地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転実証調査事業）	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体が地域づくりの一環として行うバスサービスの自動運転（レベル4）について、持続可能性（経営面、技術面、社会的受容性等）を検証するため、長期にわたり実証事業の実施が見込まれる事業を支援</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000452.html">https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000452.html</a>		

## 「デジ活」中山間地域の活動にかかる関係府省関連施策③

制度		該当ページ	内容	
デジタル	地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域内外の中小企業等が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組（地域と企業の持続的共生）を支援するとともに、地域で持続的に課題解決を行うために地方公共団体からの地域課題の提示や地域内外の関係主体の連携体制の構築を行う。 ⇒ <a href="https://chiiki-ks.jp/">https://chiiki-ks.jp/</a></li> </ul>	経済産業省
	地域新MaaS創出推進事業	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の移動課題の解決のため、MaaSの実装に取り組む地域（企業・団体等）を支援。新たなモビリティサービスの社会実装及び全国での横展開モデルの実現を目指す。</li> </ul>	
	遠隔医療設備整備事業	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報通信機器を活用して病理画像・X線画像等を遠隔地の医療機関に伝送し、専門医の診断・助言を得ることで、適切な対応を可能とする。また、医学的管理が必要な慢性疾患であって、地理的理由等により往診・通院が困難な患者等に対し、テレビ電話等の機器を貸与して、遠隔地からの診療支援を行う。</li> </ul>	厚生労働省
	指定管理鳥獣捕獲等事業交付金	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国的に深刻な被害をもたらす二ホンジカ・イノシシの管理を強化するため、ICT等を活用して、都道府県による二ホンジカ・イノシシの捕獲強化、生息状況調査、人材育成等を支援。 ⇒ <a href="https://www.env.go.jp/nature/choju/reinforce/index.html">https://www.env.go.jp/nature/choju/reinforce/index.html</a></li> </ul>	環境省
	国民のデジタルリテラシー向上事業	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体（教育委員会及び首長部局）が、公民館等の社会教育施設や学校等の場を活用して実施する、デジタル関連の知識や技術を習得するための講座・研修等に係る経費について支援を行う。 ⇒ <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/01_d/1294111_00001.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/01_d/1294111_00001.htm</a></li> </ul>	文部科学省

# 中山間地域等の活性化等にかかる関係府省関連施策①

制度		該当 ページ	内容	
①農村型地域運営組織・小さな拠点等の活動への支援				
立ち上げ	農村型地域運営組織 (農村RMO)形成推進事業 	7 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織(農村RMO)」の形成を推進するため、農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援。</li> <li>農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援。 ⇒ <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/nrmo/index.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/nrmo/index.html</a></li> </ul>	農林 水産省
下支え	中山間地域等直接支払交付金 	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援。 ⇒ <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/">https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/</a></li> </ul>	
	多面的機能支払交付金 	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援。 ⇒ <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html</a></li> </ul>	
連携	重層的支援体制整備事業 	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性(高齢、障害、子ども、生活困窮)を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施。 ⇒ <a href="https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/jigyuu/">https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/jigyuu/</a></li> </ul>	厚生 労働省
活用	過疎地域等集落ネットワーク圏 形成支援事業  	3 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎地域等の条件不利地域において、基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、地域運営組織等が行う生活支援、産業振興等の取組について支援。 ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm</a></li> </ul>	総務省
	過疎地域遊休施設再整備事業 	3 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎地域における廃校舎や老朽化して使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用し、地域振興や都市住民との地域間交流を促進するため、生産加工施設、資料展示施設、教育文化施設、地域芸能・文化体験施設等の整備に要する経費について支援。 ⇒ <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain4.htm">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain4.htm</a></li> </ul>	
	市町村管理構想、地域管理構想(市町村管理構想・地域管理構想策定推進対策) 	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や地域において、土地の管理や資源の現状把握・将来予測を行い、優先的に維持したい土地や管理方法の転換等を検討し、目指すべき将来像と土地の管理のあり方を示す市町村管理構想、地域管理構想の策定を推進。モデル形成のための支援や人材育成研修を実施。 ⇒ <a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000130.html">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000130.html</a></li> </ul>	国土 交通省
	物流総合効率化法を活用した 共同輸配送等への支援事業 	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流分野の労働力不足への対応を強力に推進し、流通業務の省力化を図るため、総合効率化計画の策定のための調査事業及び認定を受けた総合効率化計画に基づく過疎地域向けの共同輸配送等を支援。</li> </ul>	
	地域公共交通確保維持改善事業 	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>疎地域等におけるデマンドタクシー、コミュニティバス等の運行費、車両の更新費等を支援。</li> </ul>	
	半島振興広域連携促進事業 	31	<ul style="list-style-type: none"> <li>半島地域の自立的発展に向けた交流促進、産業振興、定住促進を図るため、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援。 ⇒ <a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000135.html">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000135.html</a></li> </ul>	
豪雪地帯安全確保緊急対策 交付金 	32	<ul style="list-style-type: none"> <li>豪雪地帯において、除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体を支援。 ⇒ <a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000150.html">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000150.html</a></li> </ul>		

# 中山間地域等の活性化等にかかる関係府省関連施策②

制度		該当 ページ	内容	
①農村型地域運営組織・小さな拠点等の活動への支援				
活用	山村活性化支援交付金 	33	● 山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援。 ⇒ <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/index.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/index.html</a>	農林 水産省
	農山漁村発イノベーション対策 	8-9 (再掲)	● 農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援。 ⇒ <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html</a>	
	最適土地利用総合対策 	34	● 中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援。 ⇒ <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitchiriyu.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitchiriyu.html</a>	
	有機農業産地づくり推進  	35	● 有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販売拡大等の取組と一体的に支援。	
	有機農産物安定供給体制構築事業 	36	● 農業者等による有機農業現場の先進的な取組の横展開を推進するため、①栽培や経営に関する技術研修会の開催等、②新たな販路確保に向けた取組、③生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援。	文化庁
	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 	37	● 国民共有の財産である文化財を次世代に継承するため、中山間地域等に所在する事業者に対して国指定等文化財の保存修理や整備活用事業のほか、発掘調査や埋蔵文化財活用事業などに対して補助を実施する。	
	国宝重要文化財等防災施設整備費補助金 	38	● 国民共有の財産である文化財を次世代に継承するため、中山間地域等に所在する事業者に対して国指定等文化財の防火対策、耐震対策に係る施設整備に対して補助を実施する。	
へき地保健医療対策  	39	● へき地における医療提供体制の確保に必要な経費を支援する。 ⇒ <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_20900.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_20900.html</a>	厚生 労働省	
地方 財政 措置	住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】	40	● (1)地域運営組織の運営支援として、①運営支援のための経費（事務局人件費等）について普通交付税措置を講ずるとともに、②形成支援のための経費（ワークショップ開催の経費等）について特別交付税措置。 ● (2)住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費（高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費等）について普通交付税措置。 ※ (1) ① 及び (2) において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。	総務省
	地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】	41	● 自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費（研修、設備導入、販路開拓に要する経費等）について特別交付税措置。	

# 中山間地域等の活性化等にかかる関係府省関連施策③

制度		該当 ページ	内容	
②人材のサポート				
寄り添い	生活支援コーディネーター	27 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、市町村が定める活動区域ごとに、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネートを実施。</li> </ul>	厚生労働省
連携・活用	社会教育主事、社会教育士	42	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育主事は、教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言等を行う。社会教育士は、社会教育主事になるための講習や養成課程を修了した者に与えられる称号で、社会教育の専門的知識を生かし、行政のみならず、福祉や防災、観光、まちづくり等の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/mext_00667.html">https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/mext_00667.html</a>	文部科学省
	公民館	43	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の交流の場としての役割とともに、住民にとって最も身近な学習拠点として、住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会を提供。</li> </ul>	
伴走	地域活性化伝道師	44	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の活性化に向け意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域おこしの専門家（地域活性化伝道師）を紹介し、指導・助言を行う。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/ouentai.html">https://www.chisou.go.jp/tiiki/ouentai.html</a>	内閣府
	地域力創造アドバイザー	45	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招聘し、指導・助言を実施（必要な経緯等について総務省が特別交付税措置）。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/">https://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/</a>	総務省
参加・従事	地域おこし協力隊	46	<ul style="list-style-type: none"> <li>三大都市圏の若者などの人材等を市町村が委嘱（概ね1年以上3年以下）し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を実施。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html</a>	
	地域プロジェクトマネージャー	47	<ul style="list-style-type: none"> <li>三大都市圏の専門人材（協力隊OB・OG含む）等を市町村が任用（概ね1年以上3年以下）し、地域の重要プロジェクトの現場責任者として、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間を橋渡ししながら当該プロジェクトを推進（地域プロジェクトマネージャーの雇用に要する経費について総務省が特別交付税措置）。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_04000210.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_04000210.html</a>	
	地域活性化起業人	48	<ul style="list-style-type: none"> <li>三大都市圏の民間企業等の社員を一定期間（6ヶ月から3年）受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事（派遣元企業に対する負担金等について総務省が特別交付税措置）。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html</a>	
	集落支援員	49	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を市町村が委嘱し、市町村職員と連携して集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03000070.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03000070.html</a>	
	特定地域づくり事業協同組合	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口急減地域を対象に地域の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出。組合で職員を雇用し、地域内の事業者に派遣。</li> </ul> ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html</a>	

# 中山間地域等の活性化等にかかる関係府省関連施策④

制度		該当 ページ	内容	
②人材のサポート				
人材育成	農村プロデューサー養成講座	51	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を「農村プロデューサー」として育成。 ⇒ <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/index.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/index.html</a></li> </ul>	農林水産省
	有機農業新規参入技術習得等支援事業	52	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASに関する講習受講等を支援するとともに、品目別の有機栽培技術の研修会の開催に必要な経費を支援。</li> </ul>	
	地方創生カレッジ	53	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生の事業展開に必要な人材を育成・確保するため、実践的な無料のeラーニング講座を提供するほか、地方創生の有識者を交えた交流掲示板や、各地で地方創生に取り組む実践事例の特集等を通じて知恵の共有を図る。 ⇒ <a href="https://chihouseisei-college.jp/">https://chihouseisei-college.jp/</a></li> </ul>	内閣府
関係人口	農山漁村関わり創出事業	8-9 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることでできる仕組みを構築する取組等を支援。</li> </ul>	農林水産省
	多面的機能支払交付金	26 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多面的機能の増進を図る活動の活動項目「広報活動」を「広報活動・農的関係人口の拡大」に改正し、地域外からの呼び込み活動も対象とすることで、地域資源の管理を広域的に担う体制整備を推進する。</li> </ul>	
	関係人口ポータルサイト	54	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の地方公共団体の関係人口創出・拡大に関する取組事例、関連イベントや交流体験プログラム等の情報を一元化。 ⇒ <a href="https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/">https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/</a></li> </ul>	総務省
	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	55	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル性を有する関係人口の創出・拡大の取組と、全国の官民関係者が参画する協議会の運営を通じた関係者間の情報共有やネットワーク化を支援。 ⇒ <a href="https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/index.html">https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/index.html</a></li> </ul>	内閣府